

2025.12.4(木) パネルディスカッション

立案担当者と実務家が徹底討論! "事業承継税制"そこまで明かして大丈夫?

ご記入月日		年	月	日	受講形態	□【日比谷】会場受講	ロオンライン(録画)受講	
ふりがな					ふりがな			
事務所名 または会社名					参加者名			
事業所または 会社所在地	₹				TEL		※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。	
ご住所					FAX			
業種					E-mail		※必ずご記入ください。	
認定区分	AFP ・ CFP® 番号() ※2026年8月9日(日)までにお申込みされた方には「日本ファイナンシャル・プランナーズ協会」の「継続教育研修受講証明書」をお渡しします。 ご希望の方は、お申込み時に「AFPもしくはCFP」の区分と番号をご記載ください。							
TAPメンバーズ【ロプレミアムプラン】【ロスタンダードプラン】【ロライトプラン】 □相続診断士 □上級相続診断士 □一般								
「相続診断士」「上級相続診断士」の方は必ずご記入ください。								
認為	定番号()				

<オンライン(録画)受講>

配信開始日 | 収録後、3営業日頃を目安に配信を開始する予定です。 ご視聴期間 | 2026年8月13日(木)23:59までとなります。

- ※配信期間中は何度でもご視聴いただけます。
- ※動画のご視聴にはインターネット回線が必要となります。
- ※「視聴専用URL」はお申込みの際にご連絡いただいたメールアドレスに お送りしますので必ずご記載ください。
- ※配信期間中のお申込みも承ります。視聴専用URLにつきましては、
- お申込後3営業日以内にお送りいたします。
- なお、お申込みのタイミングによってはご視聴期間が短くなる場合が ございますので予めご了承ください。
- ※「申込期限」及び「視聴期限」はWebサイトに記載されている日程が最新と なります。パンフレットに記載されている期間が満了している場合は Webサイトをご覧ください。
- ※お申込み期限は2026年8月9日(日)23:59までとなります。
- ★TAPメンバーズの方は、本セミナーのお申込みは不要です。 配信開始日以降、「専用ページ」よりご視聴いただけます。

[お問合せ先]

アムア 株式会社 東京アプレイザル

TEL.03-6261-9031/FAX.03-6261-9032

☐ https://tap-seminar.jp ☐ seminar@t-ap.jp

[共催] 全国経友会 [協賛] ¥ 株式会社YUIアドバイザーズ

<会場受講>全国経友会セミナールーム (日比谷・有楽町)

[所在地]東京都千代田区有楽町1-2-2 東宝日比谷ビル17F 「交诵アクセス]

日比谷駅(日比谷線·千代田線) A5出口徒歩2分、

A4出口徒歩4分、A11出口徒歩5分/JR有楽町駅 日比谷口より徒歩7分 日比谷シャンテの入口に向かって左奥が、東宝日比谷ビルのオフィス棟となります。

日比谷公園								
	千代田線 日比谷駅	ľ						
帝国	M A13 A11 A9 M 日比 日生劇場 東京ミッドタウン 日比谷 A5 M 日							
帝国ホテル	A5 M 日 比 公 駅 東宝日比谷ビル (通称 日比谷シャンテ) シネマズ シャンテ							
◀新橋	有楽町)							
	首都高速 C1 (本) 有楽町 カック							

配信日より視聴できる オンライン動画をお送りいたします。

オンライン(録画)受講



パネルディスカッション





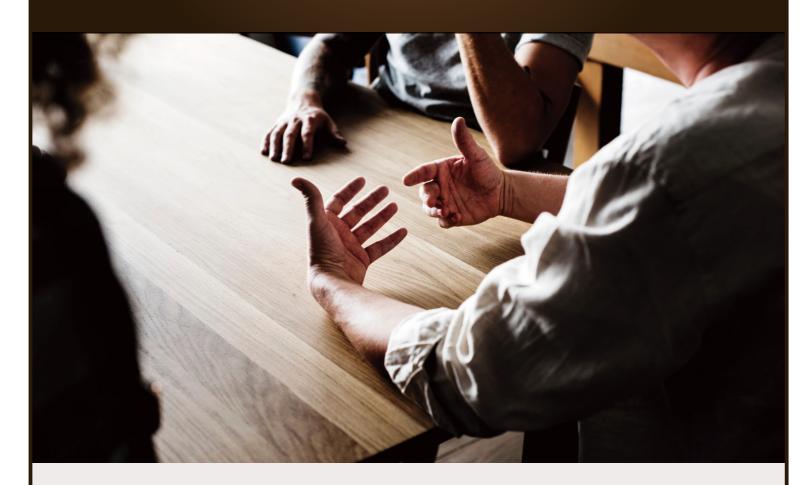




立案担当者と実務家が徹底討論!

"事業承継稅制" そこまで明かして大丈夫?

~苦労や想いと舞台裏、実務家の本音、今後の展望~



開催日(収録日) 2025年12月4日(木) 14:00~17:00

ごあんない

中小企業の円滑な世代交代を支援する切り札として創設された「事業承継税制」。

後継者不足による廃業リスクを抑え、

雇用を確保し地域経済を守るべく設計されたこの制度は、

創設以来、要件緩和や適用拡大など幾度もの改正を経て進化してきました。

しかし、特例承継計画の提出期限が令和8年3月31日、

特例措置の期限が令和9年12月31日に迫る一方、

実務にはなお多くの課題が残されています。

本パネルディスカッションでは、

制度立案に携わった担当者と最前線で支援を続ける実務家が登壇し、

創設の舞台裏や改正に込めた想い、そして今後の制度見通しまで徹底討論します

表には出ない立法過程の苦労や実務家が抱える本音を率直に語ります。

提案力と実務対応力を磨きたい税理士をはじめとする士業や事業承継関係者の皆様に、

ここでしか得られない最新知見をお届けします。

開催概要

- ■開催日(収録日) 2025年12月4日(木) 14:00~17:00 (15分前受付開始)
- ■受講料 | 16,000円(資料代・税込み)下記の方は会員割引が適用になります。

無料:TAPメンバーズ【プレミアムプラン】・【スタンダードプラン】・【ライトプラン】

14,000円:相続診断士、上級相続診断士(一般社団法人相続診断協会) ~般料金 ※ライトブランは会場受講の場合

その他〈AFP・CFP認定者〉限定割引もございます。詳細は、日本FP協会マイページよりお申込みくださいませ。

- ■受講形態 | 会場(全国経友会)受講 /オンライン(録画)受講
- ■定員 | 会場受講のみ先着44名/オンライン受講の人数制限はございません
- ■オンライン申込期限 | 2026年8月9日(日)23:59まで
- ■オンライン視聴期限 | 2026年8月13日(木)23:59まで

パネリスト



伊藤 良太 氏 弁護士法人フォーカスクライド 社員パートナー/弁護士

2012年弁護士登録/2015年中小企業庁事業環境部財務課に課長補佐として採用~平成27年経営承継円滑化法改正、平成28年事業承継ガイドライン(案文執筆)、平成29年度税制改正(事業承継税制)、事業承継補助金、事業承継ネットワーク構築事業等の事業承継関連施策の立案・執行等を担当~/2017年ベイス法律事務所開設/2019年弁護士法人フォーカスクライド 社員パートナー就任

主な役職:東京商工会議所「事業承継対策委員会」学識委員 主な著書:「新・事業承継税制」徹底解説(共編・清文社)



北澤淳氏 北澤淳稅理士事務所 代表/稅理士

2011年税理士法人山田&パートナーズ入社/2016年中小企業庁事業環境部財務課に税制専門官として採用~事業承継税制(特例措置)・個人版事業承継税制の創設をはじめとした中小企業向け税制改正の企画・立案、経営承継円滑化法の政省令改正・マニュアル作成、都道府県庁に対する認定業務の助言等を担当~/2018年税理士法人山田&パートナーズ復職/2021年北澤淳税理士事務所開設主な役職:東京商工会議所「税制委員会」学識委員

主な著書: Q&Aで理解する!個人版事業承継税制の仕組みと手続き(編著・税務研究会)



高橋達也氏 高橋達也税理士事務所 代表/税理士

1990年大蔵省(現財務省)主税局/2000年以降、主税局において相続税・贈与税などの資産税を担当~2009年「事業承継税制」の創設をはじめ、2015年施行の「相続税・贈与税の見直し」「事業承継税制の抜本的見直し」ではその企画・調整や法令の策定など税制改正作業の全般にわたって中心的な役割を果たす~/西尾税務署長、国税訟務官、税務大学校教授、総括国税審判官、国税不服審判所(沖縄・金沢・高松)所長などを歴任/2024年高橋達也税理士事務所開設

主な著書:「非上場株式等の相続税等納税猶予制度」逐条解説(編著・税務研究会)



玉越 賢治氏 税理士法人ゆいアドバイザーズ 代表社員/税理士

商工中金(商工組合中央金庫)、㈱リクルートを経て、1994年㈱タクトコンサルティング入社/2002年税理士法人タクトコンサルティングを設立し代表社員就任/2012年㈱タクトコンサルティング代表取締役社長就任/2020年㈱タクトコンサルティング取締役会長就任/2021年㈱YUIアドバイザーズを設立し代表取締役社長就任/同年税理士法人ゆいアドバイザーズを設立し代表社員就任主な役職:中小企業庁「中小企業の親族内承継に関する検討会」委員

主な著書:新事業承継税制の要点を理解する(税務研究会)

ファシリテーター

伊藤 千鶴 氏 伊藤千鶴税理士事務所 代表/税理士

2008年税理士法人平川会計パートナーズ入所/2013年中小企業庁事業環境部財務課に係長として採用~「事業承継を中心とする事業活性化に関する検討会」等の事業承継関連施策の立案·執行等を担当~/2017年伊藤千鶴税理士事務所開設

主な役職:日本税理士会連合会「税制審議会」専門委員

主な著書:改訂版 新事業承継税制 申請手続きのすべて(日本法令)